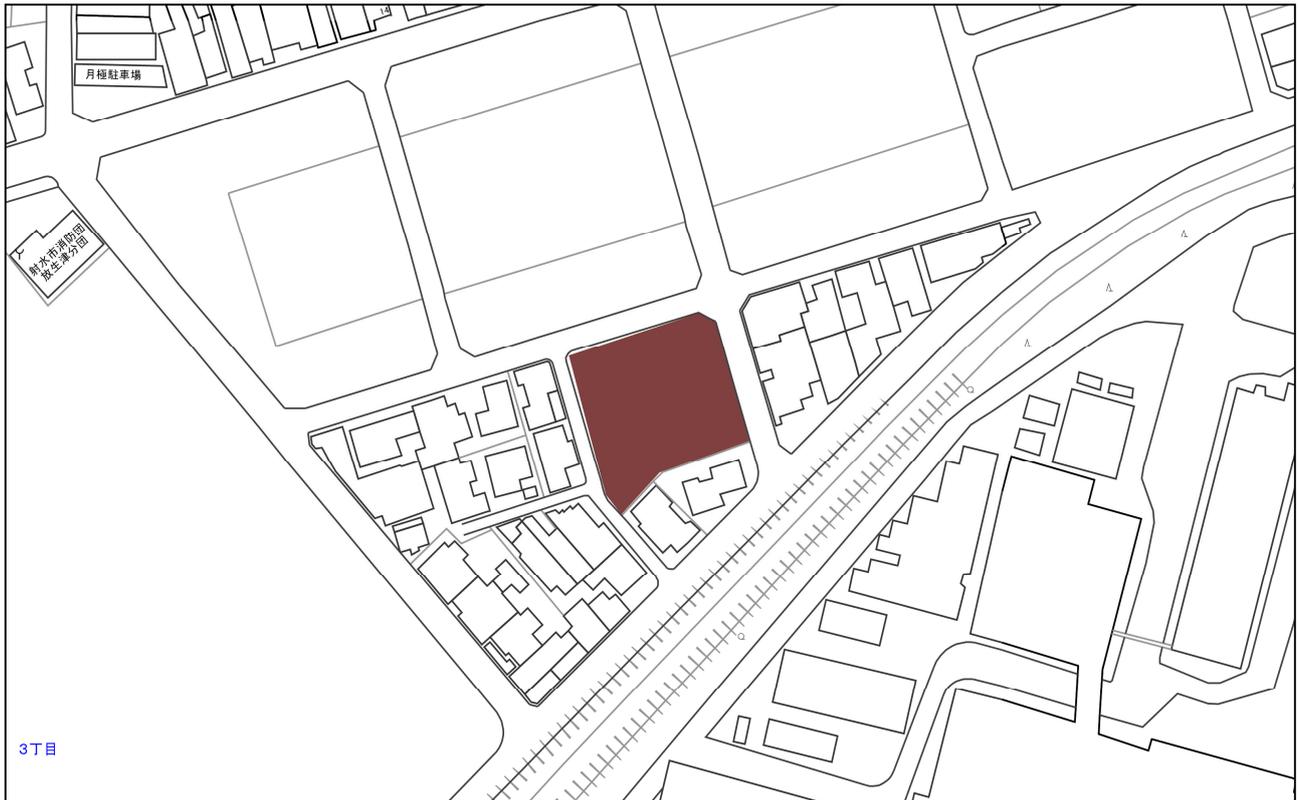


物 件 調 書

物件番号	3			
所在地	射水市八幡町三丁目142番1		物件種類	土地
地積	909.30㎡(275.06坪)※実測面積		地目	宅地
土地の形状	地積測量図のとおり			
基準売却価格	9,620,000円			
法令等による制限	都市計画区域	市街化区域	用途地域	第一種住居地域
	建ぺい率	60%	容積率	200%
	その他の規制	準防火地域		
接面道路の状況	東側 市道新湊238号線 幅員約 5.5m 有 西側 市道新湊298号線 幅員約 6m 有 北側 市道新湊243号線 幅員約 5.3m 有			
供給処理施設状況	電気	電力供給業者にお問い合わせ下さい。		
	上水道	射水市上水道工務課	0766-84-9645	市道配管 有
	下水道	射水市下水道工務課	0766-84-9648	市道配管 有
	ガス	プロパンガス業者にお問い合わせ下さい。		
交通機関	きとときバス停留所「日本高周波前」 東方向 約300m 有 きとときバス停留所「八幡公園前」 西方向 約300m 有 万葉線「東新湊駅」 約300m 有			
その他	1 開発・建築にあたっては、都市計画法、建築基準法及び条例などの法令により規制を受ける場合があるので、事前に関係機関でご確認ください。 2 提案者は、審査委員会で採択された事業内容を行う必要があります。その際、関係機関及び地元関係者と十分協議の上、実施してください。また風営施設や畜舎、工場、自動車修理工場危険物の貯蔵・処理施設及び中古車販売業、葬祭業関連施設などは建設できません。 3 敷地北側には、上水道配水施設の一部が存置することを確認しています。開発行為の際は、当該施設の取扱いについて、事前に上水道工務課(0766-84-9644)に確認してください。 4 本物件は、旧神保寺市営住宅(木造住宅12戸)があった敷地です。 5 敷地内には、カラミ(鉱さい)が埋まっておりますが、土壌汚染対策法に定めた方法による土壌調査を実施した結果、基準値未満の測定結果となっております。			
	※この物件調書は、提案者が現地を確認される上での参考資料です。 ※必ず現地をご確認ください。			

《位置図》



《写真》



地積測量図

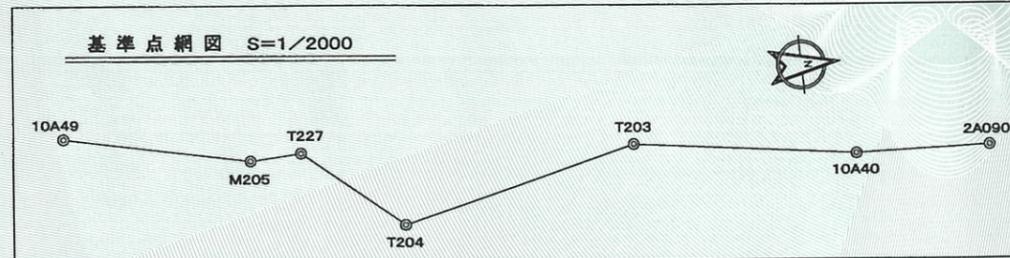
地番	142-1, -14
土地の所在	射水市八幡町三丁目

求積表

地番	① 142-1				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})	
228	86246.705	-6346.865	-15.116	-1303705.192780	
226	86277.598	-6356.267	-7.990	-689358.008020	
212	86280.255	-6354.855	26.262	2265892.056810	
213	86287.748	-6330.005	26.144	2255906.883712	
214	86286.982	-6328.711	9.946	858210.322972	
216	86258.327	-6320.059	5.850	504611.212950	
300	86257.561	-6322.861	-20.561	-1773541.711721	
224	86252.217	-6340.620	-18.290	-1577553.048930	
225	86252.026	-6341.151	-6.245	-538643.902370	
合計				1818.612623	
合計面積				909.3063115	
地積				909.30 m ²	

地番	② 142-14				
NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})	
301	86251.188	-6320.948	-2.089	-180178.731732	
300	86257.561	-6322.861	0.889	76682.971729	
216	86258.327	-6320.059	2.089	180193.645103	
253	86251.362	-6320.772	-0.889	-76677.460818	
合計				20.424282	
合計面積				10.2121410	
地積				10.21 m ²	

地番	面積
① 142-1	909.30 m ²
② 142-14	10.21 m ²



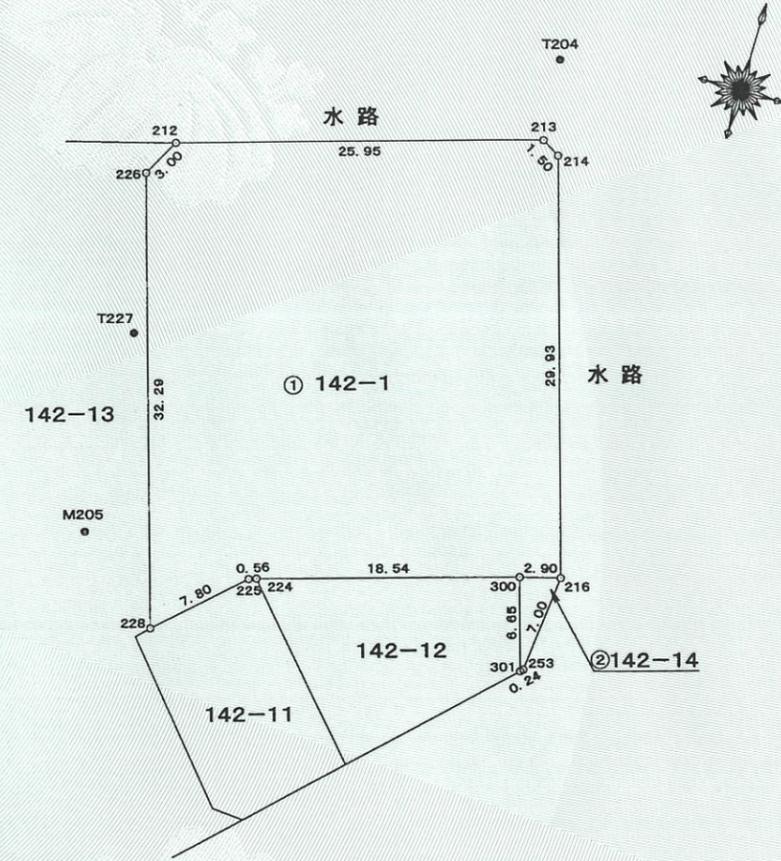
都市再生街区基準点の名称及び座標値

測量点	X座標	Y座標
都市再生街区基準点10A40	86422.724	-6336.744
都市再生街区基準点10A49	86199.919	-6365.190
都市再生街区基準点2A090	86460.297	-6335.053

基準点(新設点)

測量点	X座標	Y座標
T203(金属板)	86360.182	-6346.309
T204(金属板)	86293.566	-6330.512
T227(金属板)	86266.404	-6353.866
M205(マンホールの中心)	36251.937	-6353.250

測地系	世界測地系(測地成果2011)
座標系	Ⅲ系
測量年月日	平成27年 2月23日



境界標の種類	筆界点
金属板(永久標)	225.253.301
金属標(永久標)	212~214, 216, 228, 300
コンクリートの角	224, 226

報告書No 1502201

作成者 射水市三ヶ2719番地
土地家屋調査士 渡辺 顕也
(平成27年 2月24日作成)

囑託者 射水市長 夏野 元志
縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年4月25日 富山地方裁判所高岡支部

登記官

川口 茂



公用